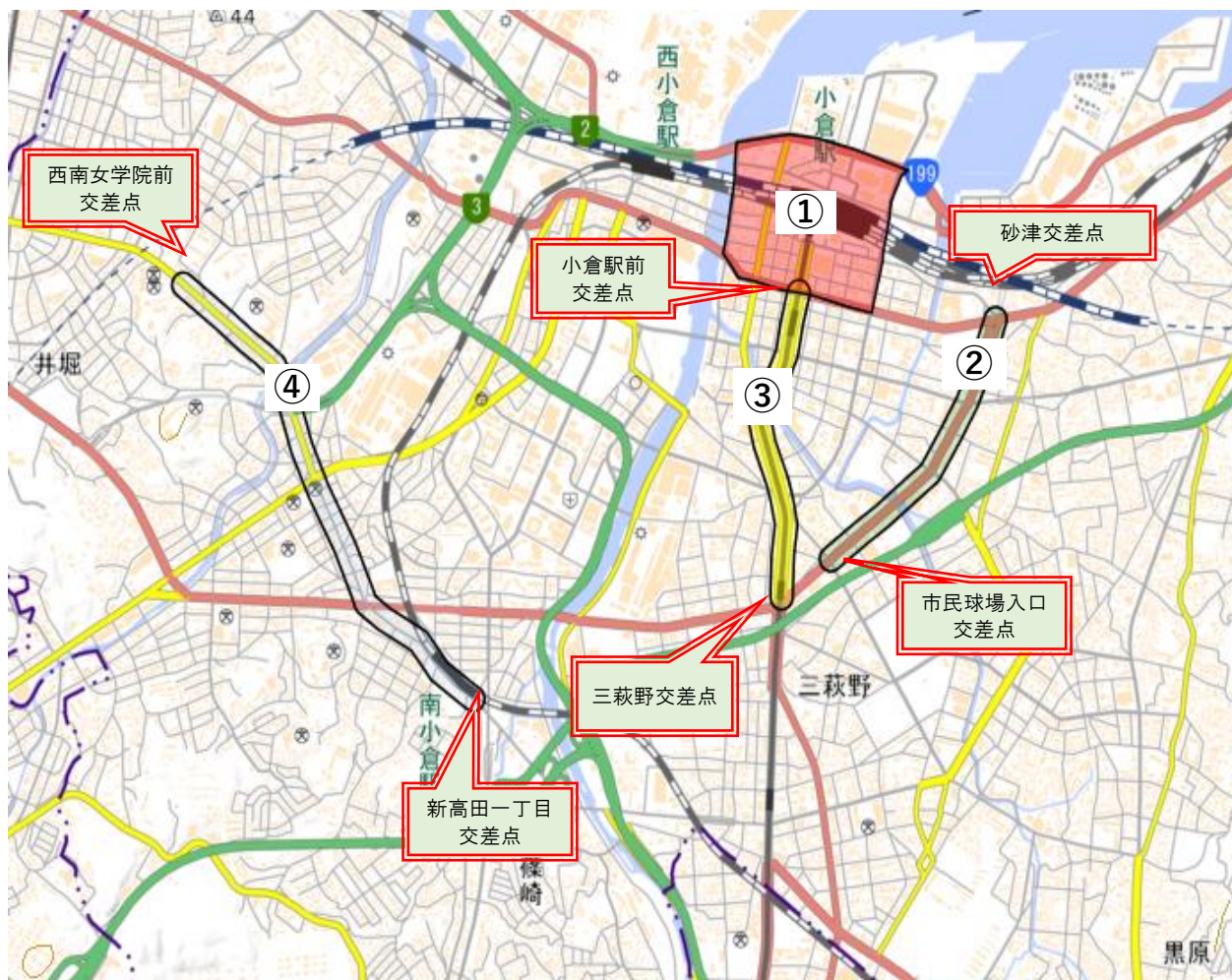


自転車指導啓発重点地区・路線（小倉北警察署）

令和8年4月



【重点地区】

① JR小倉駅周辺地区

➤ 選定理由

JR小倉駅周辺には商業施設や事業所が多数あり、通勤・通学、買い物等で、歩行者や自転車利用者が多い。

【重点路線】

② 国道3号

(砂津交差点～市民球場入口交差点)

➤ 選定理由

市街地を通る主要幹線道で、自転車利用者が多く、令和3年には路線バスと自転車の死亡事故も発生している

③ 県道三萩野魚町線（通称：平和通り）

(小倉駅前交差点～三萩野交差点)

➤ 選定理由

モノレール沿線にある路線で、繁華街や商店街を利用する歩行者や自転車利用者が多い。

④ 県道下到尾戸畑線

(西南女学院前交差点～新高田一丁目交差点)

➤ 選定理由

同県道周辺には中学、高校、大学と多くの学校があり、歩行者や自転車利用者が多い。

★ 自転車安全利用五則を守りましょう ★

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先！
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認！
- 3 夜間はライトを点灯！
- 4 飲酒運転は禁止！
- 5 ヘルメットを着用！



自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入

警察では、16歳以上の自転車運転者による交通違反に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処します。

